

## 公益財団法人 富山県民福祉公園

- 1 名 称** 公益財団法人富山県民福祉公園
- 2 所在地等** 富山県射水市黒河字高山 4774 番 6  
〒939-0311  
TEL (0766) 56-5556  
FAX (0766) 56-2736  
ホームページ <http://www.toyamap.or.jp/>  
E-mail : info@toyamap.or.jp
- 3 設立経過** 昭和 47 年 8 月 1 日 財団法人設立許可  
平成 24 年 4 月 1 日 公益財団法人への移行登記
- 4 目的・事業**  
(1) 目的 この法人は、公園等の運営を通じて余暇活動の普及啓発、自然保護の普及啓発及び児童の健全育成等の事業を行い、もって県民の健康と福祉の増進に資することを目的とする。  
(2) 事業 ・余暇活動の普及啓発、自然保護の普及啓発及び児童の健全育成等に関する①情報の提供②機会の提供③場の提供  
・その他、この法人の目的を達成するため必要と認められる事業
- 5 基本財産** 500 万円
- 6 役員** (平成 30 年 6 月 28 日現在)  
評議員 滝 陽介 (富山県経営管理部長)  
評議員 上田 順子 (富山県町村会常務理事)  
評議員 金岡 省吾 (学識経験者)  
評議員 和田 麗子 (県母親クラブ連合会会長)  
評議員 水谷千万夫 (県 PTA 連合会長)  
評議員 江幡 光博 (富山県土木部次長)  
理事長 山本 修 (富山県公営企業管理者)  
専務理事 天坂 幸治  
常務理事 酒井 尚裕  
理事 富永 宣宏  
理事 藤田美貴雄  
理事 弓部 裕明 (富山県レクリエーション協会理事長)  
理事 堀 勉 (富山県小学校長会副会長)  
理事 大塚 千代 (富山県女性スポーツの会副会長)  
理事 水口 功 (富山県土木部長)

監 事 酒井 武史 (富山県会計管理者)  
監 事 豆本 義弘 (税理士)

## 7 事業概要(平成29年度)

### (1) 公益事業

- ① 指定管理者として、施設の供用、維持管理及び利用料金の徴収等を実施
  - ア 県民公園太閤山ランド
  - イ 富山県こどもみらい館
  - ウ 富山県総合運動公園
  - エ 富山県常願寺川公園
  - オ 富山県五福公園
  - カ 富山県富岩運河環水公園
  - キ 県民公園新港の森
  - ク 県民公園自然博物園
  - ケ 県民公園野鳥の園
- ② 富山県からの受託により維持管理等を実施
  - ア 自然博物園「いこいの村富山移管施設」維持管理整備事業
- ③ 富山県からの受託により活動、支援、研修等を実施
  - ア 野生鳥獣対策業務
  - イ ジュニアナチュラリスト活動支援業務
  - ウ 富山県ニホンザル管理計画におけるモニタリング調査
  - エ 生物多様性保全推進アドバイザー事業
  - オ 富山県指定管理鳥獣捕獲等業務
  - カ Do! 児童館ふれあいと体験創出事業
  - キ 放課後児童支援員認定資格研修会開催事業
  - ク 放課後児童指導員等研修会開催事業
  - ケ 放課後児童クラブ時間延長支援職員マッチング推進研修事業
  - コ 新港の森雪害被害対策業務
- ④ 公園利用促進事業の実施
  - ア 県民公園太閤山ランドに各種遊具等を設置し、公園利用者に貸出
  - イ 富山県こどもみらい館において、工作活動を実施
  - ウ 地域と連携し各種イベントを実施
  - エ トレーン運行管理  
園内乗物トレーンを県民公園太閤山ランドで周回運行
  - オ 広報活動の実施  
公園・施設利用等を広く県民に周知

### (2) 収益事業

- ① 自動販売機等の設置  
自動販売機・売店を園内、施設内に設置し利用者に提供
- ② 売店の設置  
売店(移動売店を含む)を園内、施設内に設置し利用者に提供

## 8 指定管理者

- (1) 指定管理者制度導入の有無  
有
- (2) 指定管理者としての受託の有無  
有
- (3) 指定管理者としての受託している施設の内訳  
一般公園：8  
有料公園：0（庭園等含む）  
有料施設：33（スポーツ施設、資料館等）

## 9 交付金・補助金・助成金

なし

## 10 決算概要（平成29年度）

### 収支計算書総括表

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）（単位：千円）

科目	合計	公益事業会計	収益事業会計	法人会計
(収入の部)				
基本財産運用収入	1			1
特定資産運用収入	158	10		148
事業収入	1,155,385	1,111,574	24,811	19,000
補助金等収入	36,780	36,130		650
雑収入	408	408		
有料施設使用料徴収委託収入	14	14		
当期収入合計 (A)	1,192,746	1,148,136	24,811	19,799
前期繰越収支差額	—	—	—	—
収入合計 (B)	1,192,746	1,148,136	24,811	19,799
(支出の部)				
事業費	1,186,767	1,159,647	7,744	19,376
有料施設使用料徴収委託収入	14	14		
当期支出合計 (C)	1,186,781	1,159,661	7,744	19,376
当期収支差額 (A) - (C)	5,965	△11,525	17,067	423
次期繰越収支差額 (B) - (C)	5,965	△11,525	17,067	423

## 11 諸規程

- (1) 定款  
(2) 組織規程  
(3) 庶務規程

- (4) 職員就業規程
- (5) 役員の報酬等に関する規程
- (6) 職員の給与に関する規程
- (7) 職員の退職手当に関する規程
- (8) 役員及び職員の旅費に関する規程
- (9) 職員き章に関する規程
- (10) 職員表彰規程
- (11) 太閤山ランド管理事務所期間雇用者等就業規程
- (12) 総合運動公園管理事務所期間雇用者等就業規程
- (13) こどもみらい館期間雇用者等就業規程
- (14) 五福公園管理事務所期間雇用者等就業規程
- (15) 自然博物館センター期間雇用者等就業規程
- (16) 富岩運河環水公園管理事務所期間雇用者等就業規程
- (17) 常願寺川公園管理事務所期間雇用者等就業規程
- (18) 新港の森管理事務所期間雇用者等就業規程
- (19) 育児・介護休業、育児介護のための深夜業制限及び育児介護短時間勤務に関する規程
- (20) セクシャルハラスメントの防止に関する規程
- (21) 職員等被服貸与規程
- (22) 会計規程
- (23) 資金運用規程
- (24) 情報公開規程
- (25) 自主事業施設等の利用及び管理規程
- (26) 個人情報保護規程
- (27) 職員の再雇用に関する規程